

## 「住宅建築物耐震化計画」（吹田市耐震改修促進計画）の中間見直しの主旨について

### ～意見募集の主旨～

本市では、平成 29 年（2017 年）3 月に「住宅建築物耐震化計画」（吹田市耐震改修促進計画）を策定し、計画期間を「平成 28 年度（2016 年度）～平成 37 年度（現・令和 7 年度）（2025 年度）」の 10 年間と定め、市内の住宅・建築物の耐震化を促進しています。

今年度は、計画改定から目標年次である令和 7 年度（2025 年度）の中間年にあたることから、社会情勢の変化、耐震化の現状、これまでの施策の効果の検証を行いました。

また、関係法令の改正や関連施策の更新などに合わせた、今後の本市の耐震化への取組みについて、見直しも合わせて行いました。

今回の意見募集については、これまでの取組みの効果を踏まえて、新たに設定した目標達成のために今後の取組みについて、市民からの意見を広く聴取するものです。

### ～見直しの要点～

#### ◆耐震化率の現状

耐震化率について、平成 27 年度（2015 年度）時点と令和 2 年度（2020 年度）時点の耐震化率を、最新の住宅土地統計調査等により算出し、これまでの取組みの効果検証を行った。

#### ◆耐震化率の目標値の再設定

上位計画である「住宅・建築物 10 ヶ年戦略・大阪」（大阪府耐震改修促進計画）が令和 2 年度（2020 年度）に改定され、目標値の再設定が行われたことと、中間検証の効果を踏まえて目標値を再設定した。

#### ◆今後の取組み

上記を踏まえ、目標達成のために今後注力していく取組みの検討を行った。これまでの取組みと合わせて、建物用途ごと取組みを実施していく。また、大阪府の取組みとも連携を図っていく。

### ※耐震化率の算出方法について

- （1）住宅については、H30 年度住宅土地統計調査（総務省）から推計。
- （2）多数の者が利用する建築物等のうち、昭和 56 年以前の建築物における耐震性の有無等は所有者アンケート調査による。
- （3）市有建築物については、実際の棟数より算出。（2 階又は床面積 200 m<sup>2</sup>以上のもの）